

予算決算審査特別委員会（7月1日）

開会（9：53）

- 池谷委員長 ただいまから予算決算審査特別委員会を開会いたします。
- 本委員会に付託されました案件は1件です。
- 議第74号「令和元年度焼津市一般会計補正予算（第3号）案」を議題といたします。
- 審査順序は、財政部所管部分、建設部所管部分、教育委員会所管部分として進めたいと思います。
- それでは、審議に入ります。
- 最初に、財政部所管部分について質疑、意見のある委員は御発言願います。
- 深田委員 今回の歳出に使われる予算は財政調整基金を取り崩すということなんですが、全て国とか県の補助はないということよろしいですか。
- 石原財政課長 深田委員の御質疑にお答えいたします。
- 今回、追加で補正させていただく予定の事業にございましては、国費、それから県費の補助事業等ございませんので、全て一般財源で賄うということでございます。
- 池谷委員長 ほかにありませんか。よろしいですね。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 池谷委員長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。
- 次に、建設部所管部分について質疑、意見のある委員は御発言願います。
- 杉田委員 今回の通学路の安全設備に関するところで2,500万円というのがありますけど、これの具体的な内容についてお聞きいたします。
- 白石道路課長 それでは、今の質疑にお答えいたします。
- 建設設備土木修繕料といたしまして400万円、これにつきましては、道路側溝ぶた取りかえ、視線誘導標設置、白線設置でございます。
- 次に、維持補修費でございますが、350万円、これにつきましては、区画線の引き直し、横断指導線設置でございます。延長としましては約7,000メートルでございます。
- 普通建設工事費といたしましては1,750万円、これは安全柵、転落防止柵、グリーンベルト設置、道路改良です。
- 以上、合わせて2,500万円でございます。
- 以上でございます。
- 池谷委員長 ほかにありませんか。
- 岡田委員 今回、この道路のそのほかの交通安全施設設備、これにつきまして、それぞれ表をいただいたんですけれども、この幼稚園、保育園、これが私立、それから市立、両方になっていますよね。これ以外にも私立の幼稚園、保育園、かなりあると思うんですけれども、その辺の状況というのはどうだったんでしょうか。
- 白石道路課長 今回、保育・幼稚園課のほうから、市内の対象施設でございますが、調査した施設数でございますが、46施設ございます。報告された件数は、移動経路数が276経路ございまして、代表者の方にお配りした資料では、今回、緊急的な対策の必要があるかと皆さんのほうから御意見をいただいた箇所が32件ございまして、それ以外の施設につきましても意見等がある施設がございますので、それにつきましては、順次、

我々のほうも現地の調査、それと関係機関、国、県、市、警察等と現地確認または点検をしながら、必要に応じて順次対策を実施していく予定でございます。

○岡田委員 それでは、とりあえず緊急にこれだけを対策すると。そして、今後についても、それぞれの場所を確認しながらやっていくということで理解させていただいてよろしいですね。ありがとうございます。

○池谷委員長 ほかにありませんか。

○秋山委員 小・中学校の通学路についての点検は、1年に1回点検し、対応するというのはこれまでもやっつけられたと思うんですけども、それと今回のこの緊急アクション、どのような関係になっているのでしょうか。

○白石道路課長 本市では、小学校の通学点検につきましては、毎年実施をしております。今、議員のおっしゃるとおりでございます。

その後、今回の保育、幼稚園につきましても、私どものほうでプログラムですね、今回、保育、幼稚園も加えまして、これから点検を毎月実施しながら、小学校の通学対策と同様の取り組みを実施していく予定でございます。

○深田委員 今回は32カ所、全部市の単独予算で、一般財源で行うということですけども、それから、32カ所が図面で、資料で示されておりますが、この32カ所がそれぞれの箇所には幾らか、そして、合計が2,500万円になるよという、そういう金額の示し方というのはできますでしょうか。

それから、一般財源でやる箇所、全てその箇所なんですけれども、保育園、幼稚園のお散歩コースの中で、国や県の補助が必要な、そういう改善が市だけの単独ではちょっと対応できないよというところはないのかどうか、その辺も確認をしたいと思えます。

○白石道路課長 今回の補正予算の内容でございます。補正予算の計上につきましては、施工ごとではなく、対象の内容別に数量を拾い上げてございます。主な対策についてでございますが、道路改良箇所1件、これが300万円、グリーンベルトが400メートル、これが280万円、横断指導線設置が1カ所で20万円、交差点内安全柵の設置でございます、7交差点22カ所、880万円、転落防止柵の設置が約120メートル、270万円、外側線の設置または引き直しでございますが7,000メートル、350万円、内訳は以上でございます。

それと、補助金等の、交付金等の対応でございますが、現在のところ、小学校の対策につきましては、国の社会資本整備総合交付金事業等で予算措置がされてございますが、まだ保育、幼稚園の対策につきましては、国のほうからそういう情報はございませんので、現状では先ほど財政課長から御説明がございましたように、市の単独での対応となります。

以上でございます。

○深田委員 今、御説明の中に転落防止柵の金額が出ておりましたけれども、河川の底が1メートル以下だと転落防護柵はつけられないというのがこれまでの条例が規定にあつたと思いますが、今回の保育園と幼稚園の園児は大体1メートル以下の子どもさんが多いので、こういうことも加味して対策を講じるということが配慮されたのかどうか、その辺も確認したいと思えます。

○白石道路課長 今、委員のほうからお話がございましたように、焼津市では防護柵の設

置につきましては、内規的に1メートル以上の段差といたしますか、水路と道路との段差が1メートル以上のものにつきまして、現在設置を優先的にしているところがございます。その他、交通量でありますとか、通学路の要件はございますが、基本は深さで検討した上で設置をしてございます。

今回、対策をした転落防止柵、約120メートルにつきましては、小学校の通学路でございます。ここにつきましては、今後、2年ほどかけて計画的に実施しているものを前倒ししているところがございます。これから保育、幼稚園につきましては、やらないということではないのですが、その辺は交通量とか現場の状況を確認した上、それと、水路脇を保育、児童の方が通るところにつきましては、我々のほうがハード対策で実施するものと、やはり経路等の変更も1つの対策になるかと思っておりますので、その辺につきましては順次点検、それと、施設の管理者等と協議、調整を図りながら進めていきたいということでございます。

以上でございます。

- 深田委員 関係者の皆さんと考えて、1メートル以下でも防護柵をつけるという方向に変わったということとしてよろしいでしょうか。

それから、先ほどから、ここが緊急対策として一般財源でやるということなんですけれども、やはり今、小学校の通学路でも防犯対策として、これにあわせて対策を講じるということでもありますので、幼稚園、保育園の集団移動経路についても、やはり国、県の補助というのが必要ではないかと思うんですが、それについて市のほうから補助金を充てるというようなことは全国も同じだと思うんですけれども、そういう声を上げていらっしゃるんですかね。

- 白石道路課長 実は、先ほど、段差の1メートルの件でございますが、基本はやはり1メートルということで、他の自治会等からの要望もございまして、小学校からの対策につきましてもそういう対策をしていますので、今、事務局側としては1メートルということの基本に実施をしていきたいということでございます。

それと、例えば水路脇にそういう部分がございましたら、移動経路等の変更もあわせて、できないかどうかもちょっと協議、調整をしていきたいということでございます。

それと、今言いました国、県からの補助、その辺につきましても、今回の対策の実施に当たりましては、県を通じて対策についての交付金等の手当がないか、そういうメニューがないかどうかの確認をしております。その中では、現在のところはまだ具体的な予算の国の補助事業等のメニューはまだ連絡がないということでございますので、またそれにつきましても随時、国の動向、または県の確認をしながら、その動向を注視しながら交付金の手当ができれば相談会で内部で調整をしながら交付金の手当を受けていきたいということで考えてございます。

以上でございます。

- 池谷委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 池谷委員長 ないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

最後に、教育委員会所管部分について質疑、意見のある委員は御発言願います。

- 杉田委員 小学校、中学校のおのおので588万円、711万円とありますけど、これの個数

がわかれば単価もわかると思うんですけど、単価は幾らぐらいで、小学校と中学校と物は同じなのかどうか。

- 増田教育総務課長 防犯カメラの設置の個数ですけれども、小・中学校合わせまして、基本的には未設置校に2台、既に1台設置されている学校には1台設置することを基本としておりますので、小学校につきましては12セット、中学校につきましては11セット、このセットと申しますのは、防犯カメラ、それから録画装置、モニター、あと、設置費用を含めた金額でございます。

中学校のほうは敷地が広いものですから、設置費用が小学校より多くかかる可能性があるということで、設置費用はちょっと多く見込んでおります。したがって、小学校のほうにつきましては、消費税抜きでいいますと、1台当たりの単価が四五、六万円を見込んでおります。中学校のほうについては設置費用が最大倍近くかかることも想定しておりますので、59万円ほどを見込んでおります。

以上です。

- 杉田委員 ちょっと自分の確認不足で済みません。

各小・中学校の設置する場所、そういうものはもう具体的になっているということですか。

- 増田教育総務課長 設置場所につきましては、まず、正門を監視するということは確定だと思いますが、もう一カ所につきましては、学校によって事情が異なると思っておりますので、学校と協議の上、設置場所を決めていきたいと考えております。

- 杉田委員 昨今のいろんなニュースを見ていて、入り口だとかそういうものは2カ所ぐらいずつあると思うんですけど、それ以外のところで、入っちゃった後、教室の中あるいは廊下とか、そういうところであんなことがあった、こんなことがあったというようなニュースを時々聞くわけなんですけど、校舎の中だとか、そういうところへの追加ということは考えていないですか。

- 増田教育総務課長 校舎内の監視については考えておりません。まずは侵入の防止といえますか、基本的に各校2台設置をしますもので、それをもって全てこれで安心・安全が確保できるとは考えておりません。学校に防犯カメラが設置されるということが広く知れ渡ることによって、それが抑止力として働くことを期待しているものでございます。

- 佐藤教育長 これまでも教職員の体制としまして、校舎に子ども以外の見知らぬ人が入った場合には、必ず声かけ運動をしようということで、とにかく御用件はとかと声をかけるような体制をとって、不審者であればすぐ対応するような訓練をしております。

以上です。

- 深田委員 今回の防犯カメラのモニターは、いつから稼働することになりますか。

それから、24時間稼働するということになるかと思うんですけども、その管理とか点検、そして、防犯カメラの活用というか運用というか、どういうふうに教育行政の中で活用していくのか、それが各学校にお任せだよということになるのか、それとも、教育委員会として定期的に状況をチェックしていくのか。

それから、この台数なんですけれども、今回、全て2台にしていくということなんですけど、大井川南小は6台もついているんですね。豊田小、豊中、大富中が3台、大井川東小、大井川西小は4台、東益津小、大井川中は5台ついていると。ですが、一応全

て2台はつくようにするというので、ついていない学校と1台のところももう一台ふやすよということなんです、この台数を決める基準というのは何かありますか。

- 増田教育総務課長 まず、防犯カメラの設置ですけれども、予算が成立すれば速やかに入札の準備を行いまして、できるだけ早く入札をしたいと考えております。その後の設置になりますので、夏季休業期間中、夏休み中にはつけたいというふうに考えております。

それから、防犯カメラの管理につきましては、もちろん24時間稼働するわけですが、基本的には学校のほうでの管理になります。あと、今後、防犯カメラが正常に稼働しているかどうか、点検とかの保守をする必要があるかどうか、これは検討をして、必要があれば教育委員会のほうで予算化をしていきたいと考えております。

それから、2台というのは、先ほども申しましたように、まず正門は監視をしたいということと、あと、子どもたちが登下校をするときに、必ずしも正門から入ってくるとは限らないということで、裏門から入ってくる子もいると。あと、学校のほうにちょっと話を聞くと、裏門を監視したいというところもありますけれども、昇降口の様子を見たいというようなところもありまして、正門プラスもう一台、学校の希望に応じてもう一台設置をしたいということで、2台というふうに想定をいたしました。

- 深田委員 これまで多く設置してある学校については、何か特別な事情があったんでしょうか。ちょっと余りにも台数の差があるものですかね。

- 増田教育総務課長 大井川地区の学校につきましては、合併以前からついていたようです。それから、焼津地区のそのほかの防犯カメラが設置されている学校については、例えばPTAのほうからの寄附、卒業生とかの寄附でつけたケースが多いようです。あと、今月、企業の社会貢献という寄附で4校設置をしていただきました。そういったいろんなケースがありまして、台数については各学校ばらばらになっていると。

市のほうで直接つけたケースはこれまではなかったということで、現在未設置のところと1台しかついていないところについて、今回は市のほうでカバーをしていきたいというふうに考えております。

- 秋山委員 今のお話、ちょっと関連なんですけれども、本当に学校ごとにそれぞれ状況と違いますか、それが違ってくると思うんですね。私も設置状況の現状を見てちょっと驚いたんですけれども、今後、例えば学校の状況によっては、今、最低2台以上ということになるわけなんですけれども、状況として必要ということは出てくる可能性もあると思うんですね。そういうときに、わざわざ例えば教育委員会のほうで予算がどうのというのでなく、学校のほうである程度柔軟にこういう対応ができるようなことも検討していただいたほうがスピードアップすると思いますか、検討していただきたいと思いません。要望ですけれども。

- 増田教育総務課長 これまでも、学校のほうで防犯カメラをつけたいと、先ほど言いましたようにPTAとか、そういった場合には、教育委員会のほうでそれを拒むというようなことはございません。つけていただくのは構わないですけれども。

それから、最低2台はカバーした上で、今回入札を予定しておりますけれども、そこでもし入札差金が出れば、学校の状況によっては、その予算の範囲内ではありますけれども、追加設置ということも検討をしていきたいと考えております。

○池谷委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池谷委員長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第74号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷委員長 挙手総員であります。よって、議第74号はこれを原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で議案の審査は終わりました。

これを持ちまして、予算決算審査特別委員会を閉会いたします。皆さん、御苦労さまでした。

閉会 (10:17)